

令和2年度 東京都立大崎高等学校学校経営報告(定時制課程)

校長 豊岡 耕一郎

1 今年度の取組と自己評価

(1) 教育活動への取組と自己評価

① 分かりやすい授業を通して、学ぶことが楽しい授業を行い、生徒の学ぶ意欲を高める。

取組 生徒による授業評価を踏まえ、授業改善に向けた校内研修を行い、「分かった、もっと学びたい」を感じさせると共に基礎学力を定着させる指導の工夫について協議を重ね、授業改善につなげた。また、授業規律の確保に努め、生徒が落ち着いて授業に取り組む授業環境づくりに組織的に取り組んだ。

評価 生徒アンケートでは、「授業の満足度」は84%で昨年度76%に比べ約10ポイント上昇した。8割以上の生徒が基礎基本を重視した授業に満足している。授業改善に向けた校内研修の充実と授業改善プランの作成及び授業への活用、教員相互授業参観の実施等を通して、生徒一人ひとりに合ったきめ細かな教材づくり等や学習指導の工夫が実を結んだと考えられる。引き続き、ICTの活用や実験・実習を主体とする授業を取り入れるなど、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせるとともに、対話的で深い学びに向けた授業改善を図っていく。

② 基本的な生活習慣の確立を図る具体的な指導を通して、規範意識を醸成し、健全で安全な生活や心身の健康の指導を行う。

取組 授業や全校集会での指導を通じて、学校と社会のルールを守る意識を高め、授業や集会に臨む態度・マナーの確立を全校体制で継続的に実施した。毎日の校門指導、健康状態チェックにより生徒一人ひとりのその日の状況を把握し、全教員で共有することなどを通して、生徒との信頼関係を築き、生活指導を充実させた。栄養士による食育指導を各学期に行い、食の衛生や食を通じた豊かな人間関係作りなど食育教育を推進した。

評価 全校集会等において管理職と生活指導部が生活指導に関わる講話を重ねることで、生活指導の方針と学校生活におけるルールや社会のルールを生徒全体へ浸透させた。毎日の全教員による全生徒への声掛け等を行うことで、生徒との信頼関係の構築につなげ、生徒の生活上の課題解決につなげた。栄養士を中心に行った食育指導の効果が上がり、食に対する関心が高まってきているが、喫食率が依然50%を下回っているため、更なる改善が必要である。

③ 進路に対する意識を高めさせ、自己実現を図る進路指導を行う。

取組 ハローワークなどの外部機関・専門家との連携強化により進路学習や進路行事を充実させるとともに、個人面談や保護者面談を密に行い、家庭との連携を図りながら、進路指導を行った。

評価 担任や進路指導部による個人面談を繰り返し実施した。管理職、担任、進路指導部による面接練習を繰り返す等、個別指導を強化し、進路実現につなげた。全校規模の進路ガイダンスや学年毎での様々な進路行事や進路学習を実施することで、自らの進路決定とその実現を図る意欲を高めることができ、90%以上の生徒が、進路について相談しやすい、必要な情報が提供されていると評価している。

④ 学校行事への参加を高めるとともに、部活動を通して好ましい集団活動を形成する。

取組 今年度はコロナ感染症対策の影響で学校行事が大幅に制限されたが、生徒の主体性を

引き出しつつ、ホームルーム活動、生徒会活動、部活動等を実施した。修学旅行は令和3年6月に新3年・4年合同で実施する予定である。また、全校的に地域清掃活動を実施し、2年では教科「人間と社会」での体験活動に取り組み、奉仕の精神を育成した。

評価 新入生歓迎会、スポーツ大会、生徒総会、卒業を祝う会など生徒会活動において、生徒会役員を中心に自主的・自発的な活動を行った。生徒の希望により演劇部や柔道部が新設されたり、多くの生徒が複数の部を兼部するなど、部活動が充実してきており、昨年度4ポイント、今年度10ポイント上昇し、81%の生徒が部活は活発であると評価している。

⑤ 保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。

取組 ホームページを随時更新するなど、外部に向けて情報を発信した。また、地域清掃などを行い、地域に愛される学校づくりに向けての取組を行った

評価 年3回授業公開週間を計画したが、コロナ感染症対策により1回の実施に留まった。生徒募集については、学校見学、受検相談を随時行い対応した。特に入学希望者には現在の状況の聞き取り、本校の教育活動・生徒の状況等を丁寧に説明し、入学後のミスマッチが起こらないよう配慮した。外部への情報発信については、ホームページの編集を工夫し随時更新に取り組んだ。

⑥ 分掌を中心とした組織的な学校運営を行い、教育活動の活性化を図る。

取組 分掌主任を中心に分掌間の連携を図るとともに、PDCAマネジメントサイクルを活用し、円滑な校務運営と改善に取り組んだ。また、ワイフワーク・バランスの実現に向けて、仕事の効率化を図った。

評価 PDCAマネジメントサイクルにより分掌毎に学校経営計画の目標を具現化した分掌目標の達成状況を振り返り、成果と課題を検証し、適正な校務の進行管理を行った。業務のスリム化・効率化により、在勤超過時間が月60時間を超える教員はいない。

⑦ 校長の学校経営を補佐し、経営企画室組織目標に基づいて、円滑に業務を行う。

取組 経営企画室との連携を図り、適切な進行管理を行った。

評価 自律経営推進予算の趣旨に基づいて、組織的な連携を図り、適切かつ計画的に執行・管理を行った。学校徴収金の管理も適正に行った。学校事故は0件である。

(2) 重点目標と方策（数値目標等）

①【学習指導】

(ア) 具体的な授業規律ルールによる授業規律の確保、学習指導の改善を進め、生徒の授業への満足度を高め、生徒による授業満足度を80%とする。 →達成（84%）

(イ) 生徒による授業評価実施要項を作り、1学期と2学期に授業評価、校内研修を行い、分かりやすい授業を実施する。 →達成

(ウ) 中間考査・期末考査後に補充指導を粘り強く行い、原級留置者数の減少に努める。

・年間補充指導回数3回 →達成

・原級留置者数0人 →達成

②【生活指導・保健指導・安全指導】

(ア) 規範意識を醸成するため、生徒個々の様子を観察しながら、正門での立番や集会等を適切に実施するとともに、保護者とも連携を密にとる。

・特別指導件数3回以下 →達成（0回）

・面談週間（4月、6月、11月）を実施 →達成

・全校保護者会（5月）を実施 →未達成（コロナ感染症対策により中止）

(イ) 定期健康診断等を3回（4月、5月、6月）実施し、受診率を上げる。

・健康診断受診率80%以上 →達成（86%）

(ウ) 保健講話(薬物乱用防止を含む)を12月、セーフティ教室(7月、3月)、防災・避難訓練を(4月、9月、11月、1月)、交通安全教室(5月)等を実施して、健康と安全の意識を高める。また、喫煙防止に向けて指導の徹底を図る。

・各種講話回数5回以上 →達成(8回)

(エ) 児童相談所、子供家庭支援センター等との連携を図り、生徒の健全育成に取り組む。 →達成

(オ) 給食の喫食率を高めるため、クラス内において給食を多くの級友と食べる雰囲気醸成すること等の取組を推進する。

・喫食率45%以上 →達成(47.3%)

・食育に関する講話、各学期1回 →一部達成(2・3学期実施)

③【進路指導】

(ア) キャリア教育指導計画をもとに、職業的自立支援プログラムなど外部との連携を図りながら、望ましい職業感・勤労観を育成する。

・外部と連携したキャリア教育6回 →一部達成(2回実施、その他は中止)

(イ) 全学年、進路ガイダンスを2回(6月、3月)

4学年：進路説明会(5月)、職場見学事前指導(7月)、

3学年：進路説明会(5月)レディネステスト(7月)、労働法講演会(2月)

2学年：レディネステスト(7月)、労働法講演会(2月)

1学年：労働法講演会(2月)

・各種講演会回数6回 →一部達成(4回実施、その他は中止)

・進路決定率80%以上 →達成(82%)

・進路指導満足度80%以上 →達成(97%)

(ウ) 三修制を希望する生徒に対する個別指導の充実やきめ細かく丁寧な進路指導を行い、生徒の進路希望を実現させる。仕事と学業の両立についての指導を強め、ホームルーム活動、進路ガイダンス等を実施し、自らの進路決定ができる生徒を増やす。また、三修制を希望する生徒の学習支援を組織的に行うとともに、三修制を希望する生徒が一人でも多く三修制で卒業できるよう教育課程を含めた改善策を検討する。 →検討継続中

④【特別活動・部活動】

(ア) 部活動・生徒会活動の充実

部活紹介(4月)、生徒総会(5月、11月)・役員選挙(11月)の実施を支援する。

・部活動満足度70%以上 →達成(81%)

(イ) 学校行事の充実

遠足(9月)、修学旅行(宿泊)(3学年：10月)、スポーツ大会(7月、12月)、文化祭(10月)、芸術鑑賞教室(1月)、読書月間(7月、8月)、全校集会等(毎月1回)

→コロナ感染症対策により、遠足、修学旅行、文化祭、芸術鑑賞教室、中止

・学校行事への満足度80%以上 →未達成(69%)

(ウ) オリンピック・パラリンピック教育の推進

・推進月間(10月)、体力テスト(6月) →達成

(エ) 地歴・公民科を中心に主権者教育を推進(年間) →達成

⑤【広報活動・地域との連携】

(ア) 受検のための学校見学、相談を随時行う。

・学校見学者数20人以上 →未達成

(イ) 授業公開週間(6月、11月、1月)を設定する。通年の授業公開：休業日、校外行事日、考査期間、考査前1週間を除く毎日実施する。

・授業公開参加者20人以上 →未達成(1月実施2人)

(ウ) 学校運営連絡協議会を3回(6月、11月、2月)を実施し、評価アンケートをもとに計画・実施・改善策の策定を図る。 →達成

- (エ) 奉仕体験活動等をとおして、地域清掃を実施し地域社会への貢献を図る。
・地域清掃活動3回以上 →未達成(12月実施、1月・2月中止)

⑥【学校運営】

(ア) 全ての教育活動において全教職員で課題解決に臨み、主幹教諭や分掌主任を中心とした組織的な学校運営を推進するとともに、マネジメントサイクル(PDCA)を取り入れて効果的な進行管理と学校運営を行う。

- ・校内研修、年11回以上 →達成(11回)

(イ) 主幹教諭や主任教諭が中心となって職場内OJTを推進しミドルリーダーや若手教員の育成に努める。教員相互の授業参観を通して学び合う機会を増やし、若手教職員等の育成を図る。

- ・研究授業、年5回以上 →未達成(3回)

(ウ) スクールカウンセラーや養護教諭と連携を密にとり、情報を学校全体で共有する。 →達成

(エ) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて仕事の効率化や進め方の改善に努め、教職員の仕事と家庭の両立を応援する。

- ・在勤超過時間、月60時間以上0人 →達成

⑦【経営企画室】

(ア) 「経営参画ガイドライン」に基づき、経営企画室における経営参画を推進する。 →達成

(イ) 予算執行の際は、教員との連携を密にとりて早め早めに対応する。

- ・第3四半期、予算執行率90%以上 →達成(90%)

(ウ) 定期的に施設の保守・点検を実施し、改善等があれば、逐一管理職に報告する。

- ・学校事故0件 →達成

2 次年度以降の課題と対応策

- ① 分かりやすく学ぶことが楽しい授業を実施するため、多様な生徒一人ひとりへの対応、授業規律の確立、教材や指導法の研究について、校内研修の充実、教材作成の工夫等に取り組む。
- ② 三修制を希望する生徒が一人でも多く三修制で卒業できるよう、生徒の学習支援を組織的に行う。
- ③ 喫煙、いじめや暴力の根絶など、規範意識の浸透を目指した生活指導の徹底を図る。全生徒とのコミュニケーションをより深め、生徒との信頼関係に基づいた生活指導を行う。
- ④ 進路決定に向けて、保護者との連携を密に生徒一人ひとりや学年に応じた進路情報を収集し伝える工夫を行う。